

日本 NPO 学会第 11 期理事会 第 8 回理事会議事録

開催概要

日時：2021 年 3 月 4 日（木）19:00～21:40

場所：日本 NPO 学会事務局

〒770-8502 徳島県徳島市南常三島町 1-1 徳島大学総合科学部公共政策学研究室

開催方法：WEB 会議ツール「Zoom」を利用したオンライン開催

出席理事：石田会長、坂本副会長、青尾理事、稲葉理事、大久保理事、岡田理事、岡本理事、川中理事、菊池理事、粉川理事、小島理事、小田切理事、桜井理事、菅野理事、鈴木理事、出口理事、戸川理事、中嶋理事、長谷川理事、早瀬理事、松島理事、三木理事、李理事

欠席理事（委任状あり）：森理事、仁平理事

出席監事：濱口監事

議案・配布資料

別添の議事次第および配布資料を参照

1. 理事会の成立、進行、出席者の確認等

理事会の成立の確認

会則第 26 条の定めにより、過半数の理事（25 名中出席 23 名、委任状提出 1 名）が出席であり、本理事会が成立していることが確認された。

議長

会則第 25 条の定めにより、石田会長が議長を務めることが確認された。

議事録署名人の選出

会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、小島理事、桜井理事が選出された。

次第の変更

各委員会からの報告事項を踏まえて審議する議案があることを考慮し、まず各委員会報告を行い、その上で審議事項について審議することとした。

また、事前配布した次第には、審議事項の第 9 号議案として「新規入会会員の承認」が予定されていたが、2021 年 2 月末時点の入会希望者情報が事務局宛に届いておらず、本理事

会での審議は見送りとした。

2. 報告事項の経過と結果

(1) 報告 1 : 執行務報告

- ・石田会長より、科学研究費審査区分見直しにかかる戦略会議の開催について報告があった（報告 1 資料）。
- ・小田切事務局長より、学会事務局職員の 3 月末での退職、およびそれに伴う事務局体制の課題について報告がなされた。また、学会の年末調整関係の業務が終了した旨、説明がなされた（報告 1 資料）。

意見

- ・数名の方からも意見提出をしたとの連絡があった。
- ・結果はわからないが、声を挙げられたことは非常によかったと思う。

(2) 報告 2 : 組織運営委員会報告

- ・三木組織運営委員会委員長より、委員会報告があった。会員名簿の公開にかかるルールのあり方の検討、会則改正にかかる「電磁的方法」の細則策定、学会事務局体制のあり方の検討、前期理事会からの宿題である若手研究者への国際学会参加支援助成金の制度化について、議論していることが報告された。

(3) 報告 3 : 学術研究委員会報告

- ・岡田学術研究委員会委員長より、委員会報告があった（報告 3 資料）。ウェビナーシリーズの企画を公募したが応募がゼロであったこと、3 月に 2 回のウェビナーを開催すること、2021 年度に 2 か月に 1 回程度のペースでウェビナーを企画する計画であること、2021 年度のスタディグループ活動助成金事業を休止し見直しすること、若手研究者への国際学会参加支援助成金の実施体制を具体化していくこと、について報告があった。

意見

- ・ウェビナーシリーズについて、会員以外にどの範囲まで公開するか、という点についても検討いただきたい。会員外への公開はメリットとデメリット両面があるが、会員のメリットがなくならないように配慮が必要だと思う。

(4) 報告 4 : 大会運営委員会報告

- ・粉川大会委員会委員長より、委員会報告があった。2021 年 6 月の東北大会の報告申込受付を終了したこと（一般セッション 31 件、学生セッション 1 件、ポスターセッション 2 件、English session 2 件）、東北大会は原則オンライン開催としたこと、第 24 回研究大会の開

催校選びについて検討していること、について報告があった。

意見

- ・この1年、出版社と研究者との接点を持てる機会が少なかったと聞いている。このあたり学会としてフォローしていくべきではないかと考えている。

(5) 報告5：編集委員会報告

・桜井編集委員会委員長より、委員会報告があった（報告5資料）。ノンプロフィットレビューVol20, No.2の発行が遅れて2021年5月頃になること、Vol.21はNo.1&2として次年度12月発行を予定としていること、学会賞の書評依頼手続きを明確化すること、博士学位論文要旨の掲載募集を行うこと、について報告があった。また、学会誌の掲載枠として「実践報告」を設けること、学会誌の投稿規程を改訂すること、を理事会での審議事項としたい旨の提案があった。

意見

- ・現在、編集委員会による簡単な査読を行っている。少なくとも5月に出る特集号までは査読を行っている。プルーフリーディングではないと思う。
⇒編集委員会による査読はいわゆる査読ではなく、プルーフリーディングだと理解していた。このあたり整理が必要である。
- ・日本学術振興会から出ているスタンダードな研究倫理について、よく理解されていない方もいるように感じる。海外との契約や投稿規程の改訂とも関連するが、この研究倫理のおかれている厳しい状況について、学会をあげて対応すべきである。
⇒研究不正に関するチェックシートを設けるとか、査読の際にチェックを受けるとか、今後、委員会で検討する予定である。
- ・委員会から提案のあった件については、この後の審議事項の最後に審議することとしたい。

(6) 報告6：学会賞選考委員会報告

・岡本学会賞選考委員会委員長より、委員会報告があった（報告6資料）。第19回学会賞について13件の応募があったこと、学会賞選考委員会委員として5名を追加して学会賞の審査にあたること、大会優秀発表賞に関して生じている報告論文提出遅れの問題やオンライン開催に伴う問題について規程の範囲内で対応してきていること、執行部から提案のあった若手研究者向けの表彰制度については次年度すぐにはなく中長期的に検討していくこと、について報告があった。

(7) 報告 7 : 災害等対応委員会報告

・菅野災害等対応委員会委員より、委員会報告があった。委員長として仁平委員を互選したこと、前期の委員会の議論を引継ぎと今後の展開について議論を行ったこと、について報告があった。

3. 審議事項の経過と結果

(1) 第 1 号議案：学会誌の EBSCO データベース収録にかかる契約について

・菊池編集委員会・編集主幹より、学会誌の EBSCO データベース収録にかかる契約について提案がなされた（第 1 号議案資料 1、第 1 号議案資料 2、第 1 号議案資料 3、第 1 号議案資料 4 参照）。前回のオンライン理事会で継続審議となっていたものであること、EBSCO との契約書の原文を資料配布していること、について説明が行われた。

質疑

- ・著作権の取り扱いはどうなっているのか。また、いつの時点の論文が掲載対象となるのか。
⇒現在、オンラインで掲載している J-Stage に掲載されているものが対象となる。
また、著作権は日本 NPO 学会にあるということになる。
- ・原著者に対してはどのような規程になっているのか。また、契約書の「更新」については引継ぎ書に入れた方がよいのではないか。
⇒各種権利は EBSCO に移ることはないと理解している。契約書の「更新」については承知した。
- ・この契約で、著作権の争いがあったときに学会の方に損害賠償請求等が発生する可能性はあるのか。
- ・従来、このような契約は組織運営委員会で検討していたが、今回はそのような手続きをとられたか。規程が増えてひとつの委員会だけで検討できなくなっているケースもあるので、そのあたり執行部でも配慮をいただいた方が安心のように思う。
⇒10 月の理事会の前に、三木先生にはご確認いただいた。
- ・運営のルールに関することであるが、組織の規程に関しては組織運営委員会で検討するという認識だったが、個々の契約書については必ずしもそのような認識はもっていなかった。今後、どのように対応していくかを決めておいていただくとよいと思う。また、今回の契約については、学会側にデメリットがないので大きな問題はないのではと考えている。
- ・3 月末に電子メール理事会を開催することになると思われる。修正事項もあるので、そこであらためて審議としてはいかがか。

承認事項

審議の結果、原案については、次回理事会（電子メール理事会）で再審議することとなった。

(2) 第 2 号議案：災害等対応委員会委員長の委嘱について

・石田会長より、災害等対応委員会委員長の委嘱について提案がなされた（第 2 号議案資料）。2021 年 3 月 1 日に委員による互選が行われ、その結果、仁平委員が委員長に選出されたこと、その上で、委員会細則第 6 条第 4 項に基づき、委員長を委嘱することについて説明がなされた。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。

(3) 第 3 号議案：次年度のスタディグループ活動助成金事業について

・岡田学術研究委員会委員長より、2021 年度スタディグループ活動助成金について休止をして見直すことについて提案が行われた（第 3 号議案資料）。スタディグループ活動助成金が過去 2 年応募ゼロであったこと、また、対面実施を前提としておりコロナ禍にそぐわないこと、一旦休止をして制度を検討すること、について説明が行われた。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。

(4) 第 4 号議案：学会賞選考委員会における委員の選任について

・岡本学会賞選考委員会委員長より、学会賞選考委員会として新たに理事委員 1 名及び非理事委員 4 名を選任したい旨提案があった（第 4 号議案資料参照）。第 19 回日本 NPO 学会賞の審査を、現委員以外の理事及び会員に担当いただくことを目的に選任を行うこと、委員会細則に基づく提案であること、について説明が行われた。

質疑

- ・理事が学会賞に応募していいかどうかという議論があるかもしれない。利益相反や守秘義務等についてのルールを明確化する必要があるのでは。
- ・現状の規程では、作品審査を依頼する場合は学会賞選考委員に就任いただく必要がある。委員としての守秘義務や利益相反等について今年度制度化を図りたい。

承認事項

審議の結果、原案通り承認がなされた。

(5) 第 5 号議案：2020 年度事業報告（素案）について

・石田会長より、2020 年度事業報告（素案）について提案が行われた（第 5 号議案資料）。大会の開催、セミナーの開催、学会誌の編集・発行、第 18 回日本 NPO 学会賞の選考、アドボカシー活動等を行ったことについて説明が行われた。また、本事業報告は素案であり、本日は大枠についての意見を集約したい旨付言があった。

質疑

- ・今年度の事業計画がどこまで達成できたのか、執行部の方から各委員会に最終確認して調整を図っていただくのがよいのでは。つまり、事業計画に対応した事業報告になっているか確認する必要がある。
- ・事業の記載順については事業計画との整合性も検討した方がよい。
- ・事業報告についての総評や会長メッセージ等も考えた方がよいのでは。
- ・セミナーの開催について、「ウェビナー」という言葉で統一した方がよいかどうか。

承認事項

審議の結果、年度末までに開催予定の電子メール理事会で再度審議することとした。

(6) 第 6 号議案：2021 年度事業計画（素案）について

・石田会長より、2021 年度事業計画（素案）について提案が行われた（第 6 号議案資料）。大会の開催、セミナーの開催、学会誌の編集・発行、日本 NPO 学会賞の選考、アドボカシー活動、広報活動、災害等対応、規程類の整備等を計画することについて説明が行われた。また、本事業報告は素案であり、本日は大枠についての意見を集約したい旨付言があった。

質疑

- ・事業の記載順については今年度の事業計画との整合性も検討した方がよい。
- ・事業計画についても総評や会長メッセージ等も考えた方がよいのでは。
- ・次年度の事業として、研究倫理に関する研修のような機会をつくっていただきたい。

- ・事務局の負担が大きくサステナブルな体制ではない。負担を減らす措置を検討した方がよいと思う。

承認事項

審議の結果、年度末までに開催予定の電子メール理事会で再度審議することとした。

(7) 第7号議案：2021年度予算（素案）について

- ・石田会長より、2021年度予算（素案）について提案が行われた（第7号議案資料）。学会誌の発行を2号想定していること、学会事務局業務の見直しを踏まえ委託費を増加させていること、広報費を増加していること、若手研究者の学会参加支援金を見積もっていること、トータルで黒字になること等について説明があった。また、本事業報告は素案であり、本日は大枠についての意見を集約したい旨付言があった。
- ・小田切事務局長より、今年度の会費徴収率が予算対比で97%程度になっていること、また、今年度は会議費や旅費がほとんど計上されていないものの、次年度は対面が開始される可能性も踏まえて予算を計上していること、について説明があった。

質疑

- ・予算編成方針をつけた方がよい。
- ・特別会計にはかなりの残高がある。一般会計との統合可能性を検討いただきたい。また、年会費の額のあり方についても同じく検討いただきたい。
- ・広報費については、広報委員会等の広報に専念できる体制をつくった方がいい。

承認事項

審議の結果、年度末までに開催予定の電子メール理事会で再度審議することとした。

(8) 第8号議案：学会のロゴデザインについて

- ・石田会長より、学会のロゴデザインについて提案があった。ISTRとの共催セミナーの際に、学会のロゴについて先方から質問があったこと、学会としてロゴを作成する場合の作成過程や方法のあり方について意見をいただきたいこと、について説明がなされた。

承認事項

審議の結果、継続審議とすることとした。

(9) その他審議事項：編集委員会からの提案

・坂本副会長より、編集委員会から提案のあった、学会誌の掲載枠として「実践報告」を設けること、また、学会誌の投稿規程を改訂すること、について、本日どこまで審議するか確認がなされた。

承認事項

審議の結果、年度末までに開催予定の電子メール理事会で再度審議することとした。

4. その他

・研究倫理については、編集委員会のみでは判断できない部分もあるので他の委員会や特別委員会等で議論いただけるとありがたい。

・以前は、複数の委員会にかかる案件の調整を組織運営委員会が担っていた。次年度の事業計画のなかでどのような規程を整備するのか、調整されるのがよいと思う。

以 上

議長

石 田 祐 印

議事録署名人

小 島 愛 印

桜 井 政 成 印
